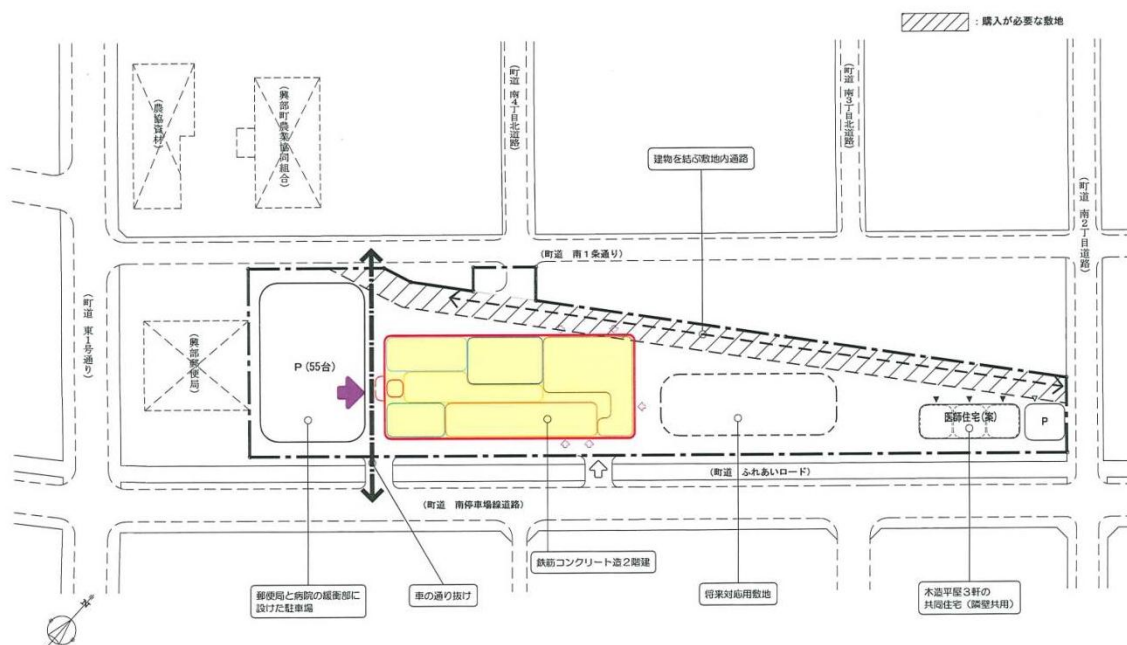


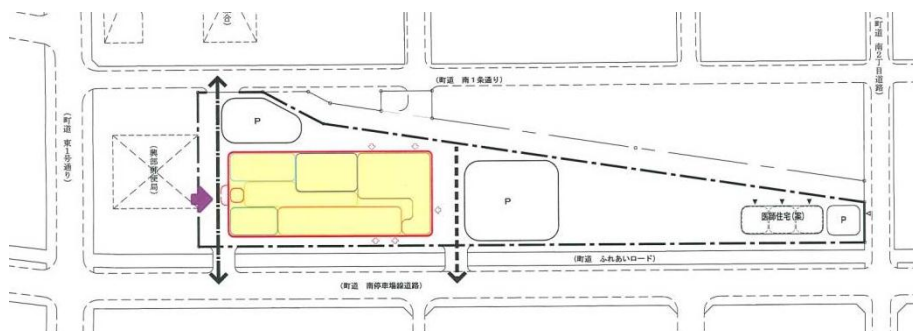
(3) 配置計画

- 敷地北側の国有地(幅員 7m程度)は、車の動線計画から購入(又は借用)して一体的に利用することが望ましく、基本計画段階では、この土地の使用が可能として検討しています。
- 病院は敷地幅が広い郵便局側に、建物の奥行きが狭い。医師公宅は敷地が狭くなる北東端部に充分建設が可能です。
- 二棟の間は将来の増築・又は関連施設の建設用地として使うことが可能で、当面は、入院患者の憩いの場・職員の駐車場としても使用できます。



- 国有地が購入できない場合でも、メインアプローチの違いによって、下図のような南西側エントランスと北東側エントランス案が可能です。

南西側メイン出入口案



北東側メイン出入口案

